

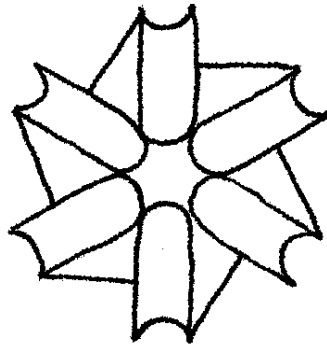
松原市民図書館

活 動 報 告

2012年度

編集・発行 松原市民図書館

2013. 7



編集・発行 松原市民図書館
〒580-0044
大阪府松原市田井城1-2-23
TEL 072-334-8060
FAX 072-330-1475



2013. 7

はじめに

本市における図書館活動は、昭和45年の「雨の日文庫」（家庭文庫）の発足により始まった。図書館は建物ではなく、システムであるという認識のもとに、昭和49年自動車図書館の発足、引き続き、分室・分館の開設等によりシステムの拡充をはかり、“どこでも、誰でも”が利用できる図書館をめざしてきた。現在8つの地域館（うち1館は中央館的機能を果たす）による全市的サービスにとりくんでいる。

市民図書館の基本的考え方

- (1) 市民図書館は、AV資料（ビデオ・CD等）を含め資料の貸出をサービスの中核とする。

<個人貸出>

読書案内、予約サービスの継続的・発展的な実践によって、8つの地域館で構成される図書館サービスシステムにより市全域でのサービスに努める。

<団体貸出>

市内で活動する家庭・地域文庫をはじめ、福祉施設・学校・幼稚園・保育所・事業所・病院・市民サークル等への団体貸出の促進に努める。また、学校図書館や家庭・地域文庫等、ともに市民の読書振興に努める団体と連携を密にし、おはなし会や図書館紹介オリエンテーションを通じ、児童生徒の読書の普及に努める。

- (2) 障害者・病人・高齢者に対するサービス

“誰でも”が使える図書館を目指し、図書館まで来ることが出来ない市民に対し、配本車による自宅・施設（病院・老人ホーム等）への直接配本サービスの充実を図る。また視覚障害者には、大活字本の整備・対面朗読・自宅へ出向いてのリーディングサービス並びに録音資料の郵送提供等、障害者のニーズに沿ったサービスに努める。また、全国の関係施設が所蔵する点字・録音資料の資料検索システムを使い、幅広い資料の提供にも努める。

- (3) 調査・研究への援助

市政郷土資料・参考資料を整備し、調査相談業務の充実に努める。

- (4) 蔵書情報提供の推進

松原図書館をはじめ市内各地域館に設置の利用者用資料検索コンピュータによる情報提供のほか、インターネットを通じて、蔵書情報検索サービスを推進する。

- (5) 各種事業（講座・講演会）の充実

古典文学講座・絵本とおはなし講座・朗読講習会等を市民参加のもとに積極的に開催し、市民の生涯学習にふさわしい事業として、他の関連施設と協力し市民文化の向上に努める。

- (6) 乳幼児サービスとして、赤ちゃんと保護者への読み聞かせ等を行い、絵本を介して赤ちゃんとおふれあうことの大切さを伝える。

- (7) 市民の幅広い要求に応えるため図書館資料の充実はもとより、国立国会図書館をはじめ、

大阪府立図書館や近隣公立図書館とも連携を図りながら資料提供に努める。

(8) プラネタリウム

松原図書館に設置したプラネタリウムでは、一般投影を通じ、社会教育の立場から、幼児から成人まで広く市民の情操教育に役立てるとともに、園児並びに児童、生徒には学習投影を通して、学校教育の一助としている。

(9) 集会室

松原図書館・松原南図書館・恵我図書館においては、単独の集会室設備を備えており、図書館が行う事業だけでなく、地域の方々の自主的な集会活動を援助する。

目 次

	ページ
(1) あゆみ	1
(2) 図書館・文庫システムマップ	3
(3) 施設の概要	4
(4) 松原市民図書館機構図並びに職務分担表	5
(5) 職員研修	6
(6) 蔵書	7
(7) 利用	11
(8) フリーサービス（障害者サービス）	17
(9) プラネタリウム	20
(10) 集会室の利用状況	21
(11) 文化活動 ー講座・講演会ー	21
(12) 子どもに対する活動	27
(13) 学校との連携協力委員会	29
(14) 刊行物	31
(15) 予算	31
(16) 図書館協議会	31
(17) 子ども文庫及び関連団体	32
(18) 市民図書館アシスト倶楽部	32
※付録	
松原市図書館条例	33
松原市民図書館管理運営規則	36
松原市民プラネタリウム館条例	44
松原市民プラネタリウム館管理運営規則	45
松原市図書館適正配置等検討委員会規則	48

(1) あゆみ

- 1970年(昭和45) 7月. 「雨の日文庫」誕生
- 1972年(昭和47) 4月. 松原子ども文庫連絡会発足
- 1973年(昭和48) 7月. 中央公民館内に地域文庫“松ぼっくり”誕生
11月. 松原市自動車図書館運営と将来計画委員会発足
- 1974年(昭和49) 4月. 自動車図書館12駐車場で発足
地域文庫“松ぼっくり”市へ移管、公民館図書室として開設
- 1975年(昭和50) 1月. 「松原市図書館設置計画審議会」発足
- 1976年(昭和51) 6月. 配本車受贈(松原ライオンズクラブより)
7月. 市立天美公民館内に図書室開設(条例制定後は分室)
11月. 「図書館設置計画審議会答申」が出される
- 1977年(昭和52) 4月. 「松原市図書館条例」「松原市民図書館管理運営規則」公布
松原市民図書館発足、中央公民館図書室を松原駅前分館としてシステムの本拠地とする。布忍公民館内に布忍分室開設
- 1978年(昭和53) 5月. 布忍分室休室
7月. 三宅公民館内に三宅分室開設
- 1979年(昭和54) 4月. 布忍分室を新町分室として再開設
- 1980年(昭和55) 7月. 松原図書館開館
コンピュータシステム導入(日本メモレックス)
- 1981年(昭和56) 5月. 天美図書館開館
6月. 障害者サービス(フリーサービス)開始
8月. 自動車図書館買い換え
- 1982年(昭和57) 5月. 恵我図書館開館
- 1984年(昭和59) 5月. 三宅図書館開館(三宅分室閉室)
- 1985年(昭和60) 4月. 松原図書館書誌情報検索システム稼働(ハネウエル)
5月. 松原南図書館開館、並びに松原図書館とオンライン稼働
10月. 新町分室、西除川改修工事のため休室(～昭和61年3月)
- 1986年(昭和61) 5月. 全地域館オンライン稼働
12月. 配本車受贈により更新(松原ライオンズクラブより)
- 1988年(昭和63) 6月. 天美西図書館開館(5月 天美分室閉室)
- 1990年(平成2) 12月. CDの貸出開始
- 1991年(平成3) 2月. 松原駅前分館、移転のため休館
3月. 松原小学校内に松原分館開館(松原駅前分館閉館)
9月. 市立老人福祉センターへの団体貸出開始
- 1992年(平成4) 3月. 恵我図書館研修室整備完了

- 1993年(平成5) 7月. コンピュータシステム入れ換え(NECS)
利用者用資料検索コンピュータ設置
- 11月. 情報ライブラリー開館(10月 松原分館閉館)
- 1994年(平成6) 8月. ビデオの貸出開始
- 1995年(平成7) 1月. パソコン通信による蔵書検索サービス開始
- 11月. 配本車受贈により更新(松原ライオンズクラブより)
聴覚・言語不自由者対象にFAXによる予約・問い合わせ受付
開始
- 1996年(平成8) 4月. パソコン通信による蔵書検索サービス時間延長(22時まで)
- 1997年(平成9) 3月. 利用者用資料検索コンピュータの更新
- 7月. 自動車図書館買い換え
- 1999年(平成11) 4月. 集会室・プラネタリウムの利用にあたって障害者減免を実施
- 2000年(平成12) 4月. 新町図書館開館(2月 新町分室閉室)
- 2003年(平成15) 1月. コンピュータシステム入れ替え(富士通)
インターネットによる蔵書検索サービス開始(パソコン通信による蔵書検索サービス停止)
- 2月. 集会室予約システム稼働
- 2004年(平成16) 2月. 松原図書館の開館時間を延長(10時～17時→10時～19時、
火～金のみ)
館内整理休館を月末日から第3木曜日に変更
- 2005年(平成17) 4月. 松原図書館の土・日曜及び各地域館の開館時間を延長
(10時～17時→10時～17時30分)
- 2006年(平成18) 4月. 阪南大学図書館と相互利用を開始
- 2007年(平成19) 3月. 自動車図書館廃止
- 4月. 松原図書館祝日開館を実施(ただし、月曜と第3木曜を除く)
(開館時間は10時～17時30分)
- 2009年(平成21) 3月. 松原市子ども読書活動推進計画策定
- 4月. 大阪市と図書館の相互利用を開始
- 2011年(平成23) 3月. これからの松原市民図書館のあり方について答申(松原市民図書館協議会)
- 6月. 松原市図書館適正配置等検討委員会発足
- 9月. 市民図書館アシスト倶楽部(図書館ボランティア)発足
- 11月. DVDの貸出開始
- 2012年(平成24) 7月. 中部9市(八尾市、柏原市、東大阪市、富田林市、河内長野市、
松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市)で図書館の相互利用
を開始

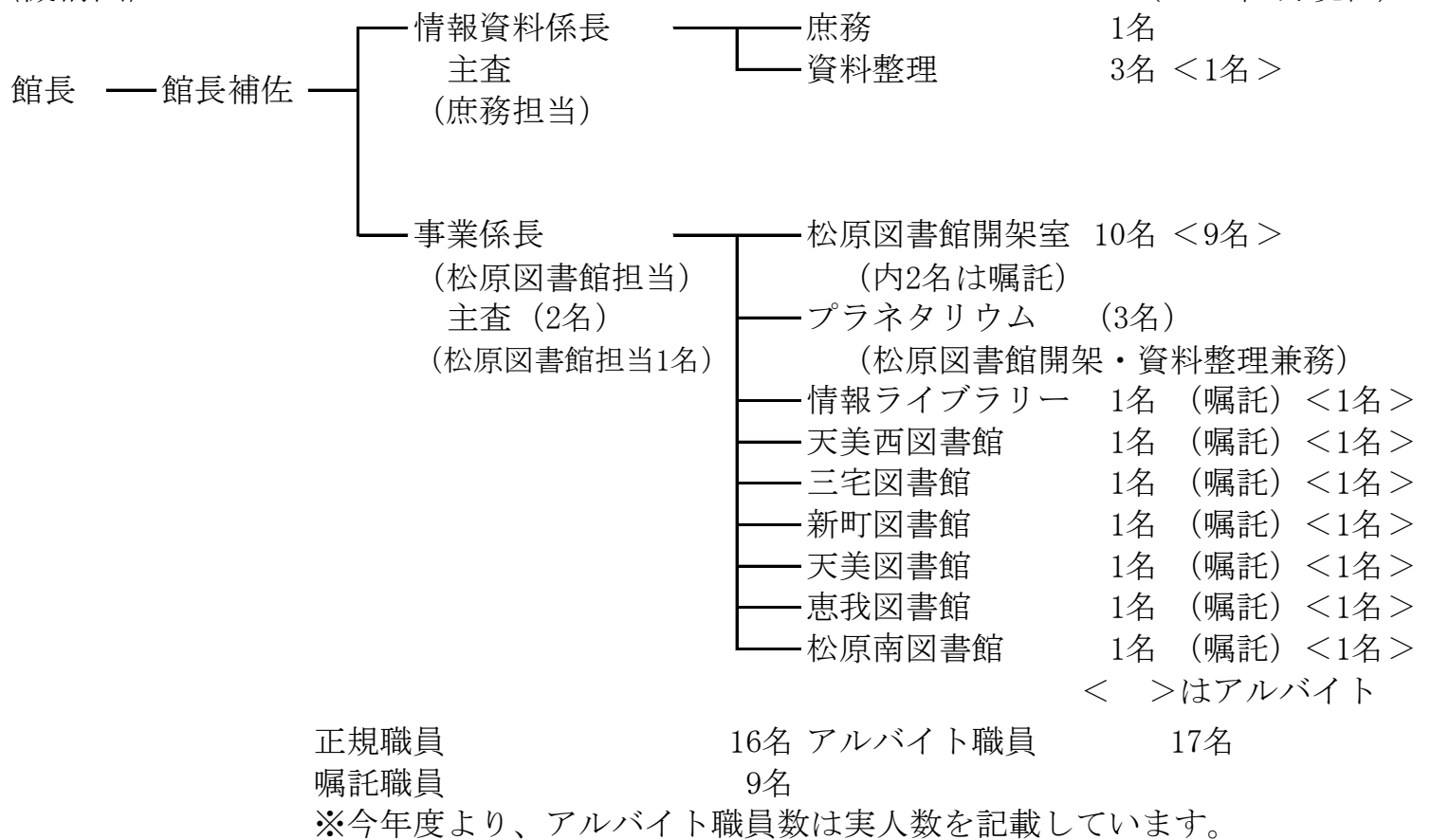
(3) 施設の概要

名称	所在地		構造形態	規模 (敷地面積)	施設概要
	設立年	用地費 千円	建設費(含設計) 千円		初年度備品 千円
松原図書館	〒580-0044 田井城1-2-23 TEL334-8060 FAX330-1475		RC. 単独	1,551㎡ (2,175㎡)	開架貸出室. 集会室. 事務室 会議室. 書庫. 作業室. 車庫 プラネタリウム室
	1980年	131,798	255,745		72,950
情報 ライブラリー	〒580-0016 上田7-11-19 TEL&FAX335-4000		RC. 併設	194㎡ (1,400㎡)	開架貸出室. 事務室
	1993年	—	—		14,680
天美西 図書館	〒580-0034 天美西1-18-28 TEL&FAX330-0551		RC. 併設	346㎡ (600㎡)	開架貸出室. 事務室
	1988年	50,182	72,166		22,300
三宅 図書館	〒580-0046 三宅中3-17-15 TEL&FAX332-8560		RC. 併設	354㎡ (1,034㎡)	開架貸出室. 事務室
	1984年	148,000×0.5	143,200×0.5		9,300
新町 図書館	〒580-0023 南新町1-15-2 TEL&FAX332-0063		RC. 併設	204㎡ (386㎡)	開架貸出室. 事務室
	2000年	—	—		19,770
天美 図書館	〒580-0032 天美東7-103 TEL&FAX336-7300		RC. 併設	333㎡ (1,521㎡)	開架貸出室. 事務室. お話室
	1981年	無償貸与	51,038		7,500
恵我 図書館	〒580-0003 一津屋1-10-15 TEL&FAX333-2020		RC. 併設	551㎡ (1,733㎡)	開架貸出室. 集会室. 事務室
	1982年	45,228	91,406		9,500
松原南 図書館	〒580-0014 岡5-11-19 TEL&FAX332-0373		RC. 単独	447㎡ (415㎡)	開架貸出室. 集会室. 事務室 お話室
	1985年	107,279	79,711		11,500

(4) 松原市民図書館機構図並びに職務分担表

〈機構図〉

(2013年4月現在)



〈職務分担表〉

(2013年4月現在)

資料整理		図書館の発注・受入 AV資料の発注・受入 委託業務の指導
図書館選定委員会	(10名)	図書館・AV資料の選択
プラネタリウム	(3名)	プラネタリウム投影に関すること 大阪プラネタリウム連絡会への参加
カウンター業務		資料の貸出・返却 レファレンス 相互貸借 その他奉仕に関すること
フリーサービス委員会	(4名)	障害者への資料の貸出・返却 ボランティアへの協力
学校との連携協力委員会	(4名)	小学校3年生を対象として図書館見学の実施 中学生を対象として職業体験の実施、学校図書館への協力
古典文学講座	(2名)	企画・運営
絵本とおはなし講座 (だっこでえほん)	(6名)	〃
図書館まつり	(4名)	図書館まつりの企画・運営を市民と共に行う
図書館広報	(5名)	「かわちもめん」(館報) 及び「活動報告」の編集・発行 「広報まつばら」(市の広報紙) との連携、ホームページ更新
コンピュータ業務	(4名)	新着案内等各種リスト及び月報・年報等各種統計の作成

(5) 職員研修

主催	テーマ	月日	場所
大阪公共図書館協会	平成24年度第1回大阪公共図書館協会研修会 「北欧の公共図書館－スウェーデンのサービスを中心に」	10月23日	大阪市立中央図書館
	第60回大阪公共図書館大会	11月21日	〃
	平成24年度専門別参考業務実務研修	12月21日	大阪府立中央図書館
	〃	1月16日	〃
	〃	1月18日	〃
大阪府立中央図書館	平成24年度公立図書館と学校との合同研修 「羽曳野市における学校図書館と公立図書館の連携について」	8月 9日	大阪府立中央図書館
	大阪府内市町村図書館等障がい者サービス情報交換会	9月20日	〃
大阪府立中之島図書館	平成24年度中之島図書館スキルアップ研修 「府域図書館を学ぼう！」	12月18日	大阪府立中之島図書館
文化庁	平成24年度図書館等職員著作権実務講習会	9月 5日 ～7日	京都大学吉田キャンパス
日本図書館協会	第21回京都図書館大会	8月22日	国立国会図書館関西館
	図書館基礎講座2012 in 関西 「図書館の基礎」「図書館の自由」関西限定特別講座①	12月 3日	大阪府立中之島図書館
	「図書館サービスの動向」「選書と出版流通」関西限定特別講座②	12月17日	〃
国立国会図書館	平成24年度障害者サービス担当職員向け講座	12月 3日 ～4日	国立国会図書館関西館
近畿視覚障害者情報サービス研究協議会	平成24年度録音製作委員会	6月29日	日本ライトハウス情報文化センター
	〃	8月 8日	〃
	〃	10月12日	堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター
	〃	2月22日	玉水記念館
	平成24年度ボランティア・職員研修会	12月13日	堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター
富士通株式会社	公共図書館システム研修会2012 in 関西	7月11日	富士通関西システムラボラトリ

(6) 蔵書

〈年度別蔵書数の推移〉

年	冊数 (内児童書)
1974	22,011 (8,623)
1975	35,304 (15,546)
1976	49,066 (23,470)
1977	67,913 (33,192)
1978	84,911 (41,162)
1979	130,095 (57,848)
1980	166,452 (73,612)
1981	198,623 (87,250)
1982	219,839 (91,405)
1983	245,839 (99,992)
1984	267,573 (108,884)
1985	301,756 (121,437)
1986	317,982 (127,890)
1987	351,576 (138,606)
1988	341,386 (124,648)
1989	365,760 (132,320)
1990	384,303 (135,944)
1991	401,108 (139,978)
1992	415,145 (143,013)
1993	426,817 (145,206)
1994	441,509 (148,185)
1995	457,109 (151,370)
1996	469,074 (154,593)
1997	466,809 (157,585)
1998	474,228 (160,153)
1999	482,297 (161,533)
2000	483,726 (164,154)
2001	486,279 (166,393)
2002	495,091 (169,246)
2003	500,455 (165,862)
2004	493,536 (164,596)
2005	500,902 (166,993)
2006	500,699 (169,270)
2007	506,297 (171,514)
2008	484,285 (171,376)
2009	491,038 (173,770)
2010	480,175 (163,538)
2011	473,145 (160,530)
2012	456,895 (158,149)

〈館別開架図書冊数〉

館別開架図書冊数 (2013年2月現在)	
松原図書館	85,000
情報ライブラリー	28,000
天美西図書館	39,000
三宅図書館	35,000
新町図書館	22,000
天美図書館	33,000
恵我図書館	37,000
松原南図書館	40,000
書庫	130,000
*上記の数は概数	

*各図書館の書架上の冊数

〈図書以外の資料〉

種別	所蔵数
C D	9,006点
ビデオテープ	996点
DVD	203点

(2013年3月末現在)

〈新聞〉

紙 名	所 蔵 館
朝 日 新 聞	1・4・7
産 経 新 聞	1・2
毎 日 新 聞	1・6
読 売 新 聞	1・5・8
日 本 経 済 新 聞	1・3
サンケイスポーツ	3・4
スポーツニッポン	2・8
スポーツ報知	5
デイリースポーツ	7
日刊スポーツ	1・6
しんぶん赤旗	1
公 明 新 聞	1
社 会 新 報	1
自 由 民 主	1
プ レ ス 民 主	1
河 内 タ イ ム ス	1
そ の 他 官 報	1

所蔵館番号

- 1 松原図書館
- 2 情報ライブラリー
- 3 天美西図書館
- 4 三宅図書館
- 5 新町図書館
- 6 天美図書館
- 7 恵我図書館
- 8 松原南図書館

(2013年4月現在)

〈雑誌〉

No. 雑誌名	No. 雑誌名	No. 雑誌名
1 AERA(アエラ)	18 栄養と料理	35 オレンジページ
2 AERA with Baby (アエラ ウィズ ベビー)	19 eclat(エクラ)	36 CAR and DRIVER (カーアンドドライバー)
3 アサヒカメラ	20 エコノミスト	37 会社四季報
4 アスキーPC (アスキーピーシー)	21 ESSE(エッセ)	38 かがくのとも
5 アニメージュ	22 edu(エデュ)	39 カジカジ
6 アニメディア	23 ELLE JAPON(エルジャボン)	40 学校図書館
7 Ane Can(姉キャン)	24 園芸ガイド	41 家庭画報
8 あまから手帖	25 演劇界	42 cut(カット)
9 anan(アンアン)	26 演劇ぶっく	43 上方芸能
10 安心	27 ENGINE(エンジン)	44 Come home!(カムホーム)
11 いきいき	28 大阪春秋	45 河内どんこう
12 一個人	29 OCEANS(オーシャンズ)	46 kansai Walker (関西ウォーカー)
13 一枚の繪	30 Oggi(オッジ)	47 関西・中国・四国じゃらん
14 いなか暮らしの本	31 男の隠れ家	48 関西のつり
15 with(ウィズ)	32 オートバイ	49 関西ファミリーウォーカー
16 WEDGE(ウェッジ)	33 おはよう奥さん	50 キネマ旬報
17 美しいキモノ	34 オール読物	51 Can Cam(キャンキャン)

No. 雑誌名	No. 雑誌名	No. 雑誌名
52 NHKきょうの健康	88 SAVVY(サヴィ)	124 すてきにハンドメイド
53 NHKきょうの料理	89 SAPIO(サピオ)	125 STORY(ストーリー)
54 NHKきょうの料理ビギナーズ	90 サライ	126 素晴らしい一日
55 Ku:nel(クウネル)	91 サンキュ!	127 SUMAI no SEKKEI (住まいの設計)
56 Goods Press(グッズプレス)	92 サンデー毎日	128 smart(スマート)
57 クーヨン	93 JR時刻表	129 相撲
58 暮らしの手帖	94 JJ(ジェイジェイ)	130 正論
59 CLASSY.(クラッシィ)	95 JTB時刻表	131 世界
60 CREA(クレア)	96 Zipper(ジッパー)	132 雪溪文學
61 クロワッサン	97 週刊朝日	133 全国版コンパス時刻表
62 クロワッサンPremium (プレミアム)	98 週刊アスキー	134 川柳マガジン
63 群像	99 週刊金曜日	135 壮快
64 芸術新潮	100 週刊現代	136 装苑
65 Gainer(ゲイナー)	101 週刊サッカーダイジェスト	137 Diamond ZAi (ダイヤモンドザイ)
66 月刊歌謡アリーナ	102 週刊新潮	138 Tarzan(ターザン)
67 月刊カラオケファン	103 週刊ダイヤモンド	139 ダ・ヴィンチ
68 月刊碁ワールド	104 週刊東洋経済	140 食べ物文化
69 月刊社会教育	105 週刊文春	141 たまごクラブ
70 月刊たくさんのふしぎ	106 週刊ベースボール	142 短歌研究
71 月刊ハウジング	107 週刊ポスト	143 淡交
72 GetNavi(ゲットナビ)	108 NHK趣味の園芸	144 ダンスビュー
73 健康365	109 Jurist(ジュリスト)	145 danchu(ダンチュウ)
74 現代詩手帖	110 NHK将棋講座	146 ちいさい・おおきい・よわい・つよい
75 現代の図書館	111 将棋世界	147 ちいさいなかま
76 COTTON TIME (コットンタイム)	112 小説現代	148 ちいさなかがくのとも
77 こどもとしょかん	113 小説新潮	149 中央公論
78 子供の科学	114 小説推理	150 創
79 こどものとも	115 小説すばる	151 ディスカバージャパン
80 こどものとも0・1・2	116 人権と部落問題	152 デジキャパ!
81 こどものとも年少版	117 新潮	153 鉄道ジャーナル
82 こどものとも年中向き	118 新潮45	154 鉄道ファン
83 こどもブティック:CUCITO (クチート)	119 スイート	155 テニスマガジン
84 この本読んで!	120 スキージャーナル	156 天文ガイド
85 Como(コモ)	121 SCREEN(スクリーン)	157 図書館雑誌
86 ゴルフダイジェスト	122 すてきな奥さん	158 Domani(ドマーニ)
87 Saita(咲いた)	123 素敵なカントリー	159 ドライバー

No. 雑誌名	No. 雑誌名	No. 雑誌名
160 Number(ナンバー)	194 ViVi(ヴィヴィ)	228 ミセス
161 ニコプチ	195 ひよこクラブ	229 ミセスのスタイルブック
162 nicola(ニコラ)	196 フィッシュマガジン	230 Meets Regional (ミーツリージョナル)
163 日経WOMAN(ウーマン)	197 Fishing Cafe (フィッシングカフェ)	231 mini(ミニ)
164 日経エンタテインメント!	198 FYTTE(フィッテ)	232 みんなの図書館
165 日経おとなのOFF	199 FEMALE(フィーメール)	233 みんなのねがい
166 日経TRENDY(トレンドイ)	200 Ferie(フェリエ)	234 MEN'S JOKER (メンズジョーカー)
167 日経ビジネス	201 婦人画報	235 MEN'S NON-NO (メンズノンノ)
168 日経ビジネスAssocie (アソシエ)	202 婦人公論	236 MORE(モア)
169 日経PC21	203 武道	237 MOE(モエ)
170 日経PCビギナーズ	204 FRaU(フラウ)	238 モーターマガジン
171 日経ヘルス	205 部落解放	239 Mono Max(モノマックス)
172 日経マネー	206 PLUS 1 LIVING (プラスワンリビング)	240 野菜だより
173 日本カメラ	207 BRUTUS(ブルータス)	241 やさい畑
174 日本児童文学	208 フリースタイルな僧侶たちの フリーマガジン	242 山と溪谷
175 ニューズウィーク日本版	209 Precious(プレシヤス)	243 ゆうゆう
176 New Type(ニュータイプ)	210 プレジデント	244 yomyom(よむよむ)
177 Newton(ニュートン)	211 プレジデントFamily	245 ラジオ深夜便
178 ノジュール	212 文藝界	246 ラジコンマガジン
179 non・no(ノンノ)	213 文藝春秋	247 LA MER(ラメール)
180 俳句	214 別冊太陽	248 LEE(リー)
181 BAILA(バイラ)	215 Baby-mo(ベビモ)	249 Richer(リシエ)
182 HERS(ハーズ)	216 VERY(ベリイ)	250 リベラルタイム
183 パッチワーク通信	217 pen(ペン)	251 リンネル
184 花時間	218 Voice(ボイス)	252 Lure magazine (ルアーマガジン)
185 母の友	219 VOCE(ボーチェ)	253 歴史街道
186 25ans(ヴァンサンカン)	220 Popteen(ポップティーン)	254 歴史人
187 PC-Webzine (ピーシーウェブジン)	221 POPEYE(ポパイ)	255 歴史読本
188 美術の窓	222 盆栽世界	256 レコード芸術
189 ピチレモン	223 毎日が発見	257 レタスクラブ
190 BIG tomorrow (ビッグトゥモロウ)	224 毎日新聞縮刷版	258 レディブティック
191 美的(BITEKI)	225 Mart(マート)	259 ROCKIN' ON JAPAN (ロッキングオンジャパン)
192 ひととき	226 MAMOR(マモル)	260 私のカントリー
193 BE-PAL(ビーパル)	227 marisol(マリソル)	

(2013年4月現在)

(7) 利用

〈年度別貸出冊数〉

年度	総貸出冊数 (冊)	
1974	1 5 3, 6 9 7	自動車図書館開始
1975	1 9 6, 2 6 5	
1976	2 3 0, 2 6 0	天美分室開室
1977	3 6 1, 0 9 5	布忍分室開室
1978	3 4 3, 5 4 4	布忍分室休室、三宅分室開室
1979	4 0 5, 0 3 2	新町分室開室
1980	5 1 8, 2 2 2	松原図書館開館
1981	6 2 7, 1 5 0	天美図書館開館
1982	6 7 5, 9 6 1	恵我図書館開館
1983	6 3 9, 5 8 4	
1984	6 4 0, 6 0 8	三宅分室閉室、三宅図書館開館
1985	6 2 8, 2 4 4	松原南図書館開館、新町分室半年休室
1986	5 8 2, 4 0 5	
1987	5 7 7, 5 8 8	
1988	5 8 0, 8 4 8	天美分室閉室、天美西図書館開館
1989	5 6 2, 9 0 2	
1990	5 8 5, 9 2 1	松原駅前分館閉館、松原分館開館
1991	5 9 0, 8 5 0	
1992	6 2 9, 0 1 1	
1993	6 2 5, 3 6 3	松原分館閉館、情報ライブラリー開館
1994	6 8 2, 1 5 4	
1995	7 0 0, 2 5 5	
1996	6 7 1, 1 7 6	
1997	6 8 4, 7 1 5	
1998	7 4 3, 7 7 7	
1999	7 6 3, 4 5 0	新町分室閉室
2000	7 4 6, 4 6 7	新町図書館開館
2001	7 0 8, 5 8 2	
2002	7 0 3, 0 5 4	
2003	6 9 7, 6 3 0	
2004	6 7 0, 2 8 6	
2005	6 6 5, 8 7 1	
2006	6 5 9, 2 9 1	
2007	6 6 2, 8 0 3	
2008	6 9 3, 0 7 4	
2009	7 0 4, 0 9 1	
2010	6 8 8, 0 5 2	
2011	6 5 4, 5 4 5	
2012	6 2 4, 5 7 3	

〈CD・ビデオ・DVD貸出状況〉

CD	ビデオテープ	DVD
2 0, 9 3 9	3, 0 8 3	2, 4 9 0

〈予約受付・処理状況〉

受付件数	処理件数
6 3, 7 5 6	6 2, 8 9 7

※受付件数と処理件数の差は
年度をまたがるためである。

〈年度別登録者数の推移〉

年度	登録者数	内児童	指数	人口	登録率
1974	11,215		100	130,363	8.6
1975	11,663		104	133,088	8.3
1976	12,864		115	134,876	9.5
1977	13,701		122	136,400	10.0
1978	12,336		110	135,860	9.1
1979	13,222		119	135,624	9.8
1980	20,689		184	135,984	15.2
1981	22,902		204	135,921	16.8
1982	25,864		231	136,094	19.0
1983	25,304		226	135,971	18.6
1984	26,001	14,970	232	136,738	19.0
1985	26,962	14,985	241	136,590	19.7
1986	25,913	13,555	240	136,627	19.0
1987	24,422	11,922	218	136,851	17.8
1988	24,071	11,124	215	136,456	17.6
1989	22,665	10,030	202	136,190	16.6
1990	21,420	8,774	191	135,841	15.8
1991	21,045	8,680	188	135,411	15.5
1992	21,842	8,092	195	134,659	16.2
1993	21,258	7,616	190	134,243	15.8
1994	22,149	7,233	197	134,112	16.5
1995	22,511	7,160	201	134,426	16.7
1996	23,459	6,994	209	134,800	17.4
1997	22,676	6,800	202	134,435	16.9
1998	23,833	6,107	213	134,153	17.8
1999	23,921	7,121	213	133,725	17.9
2000	23,497	5,772	210	133,216	17.6
2001	22,087	6,561	197	132,533	16.7
2002	※				
2003	22,645	6,167	202	130,590	17.3
2004	21,718	6,315	194	129,833	16.7
2005	20,672	5,646	184	129,077	16.0
2006	20,215	5,394	180	127,910	15.8
2007	19,366	5,123	173	127,386	15.2
2008	19,450	4,852	173	127,085	15.3
2009	18,999	4,762	169	126,432	15.0
2010	18,726	4,691	167	125,771	14.9
2011	17,653	4,409	157	124,920	14.1
2012	17,449	4,122	156	123,991	14.1

(注) 1. 利用者カードは、市内すべてのサービスポイントで共通のため地域館別の登録者数は把握できない。

2. 利用者カードの交付を受けていても、当年度内に資料の貸出がない場合、登録者数に含めず。

※2002年度登録者数(注：コンピュータシステム変更に伴い、2002年度末の総登録者数) 85,047人(内児童 12,324人) 人口 131,803人

〈館別貸出状況〉

館	貸出点数						
	一般書	児童書	雑誌	CD	ビデオ	DVD	合計
松原図書館	148,389	65,040	10,694	7,641	1,017	1,996	234,777
情報ライブラリー	39,405	19,122	7,357	3,751	307	46	69,988
天美西図書館	39,074	15,797	3,620	1,707	463	101	60,762
三宅図書館	30,420	15,318	3,204	1,018	105	99	50,164
新町図書館	40,632	11,459	2,931	1,718	263	79	57,082
天美図書館	43,952	14,399	3,510	2,250	247	43	64,401
恵我図書館	38,720	15,838	3,782	1,430	307	52	60,129
松原南図書館	31,721	16,504	3,685	1,424	374	74	53,782
計	412,313	173,477	38,783	20,939	3,083	2,490	651,085

館	貸出人数			予約	
	～14歳	15歳～	合計	受付件数	処理件数
松原図書館	8,282	51,712	59,994	15,796	15,567
情報ライブラリー	3,982	15,654	19,636	7,324	7,370
天美西図書館	3,571	14,019	17,590	6,316	6,303
三宅図書館	3,301	14,743	18,044	5,301	5,271
新町図書館	2,520	13,682	16,202	7,799	7,417
天美図書館	2,312	16,698	19,010	8,502	8,124
恵我図書館	1,995	12,751	14,746	6,416	6,331
松原南図書館	3,327	12,112	15,439	6,302	6,514
計	29,290	151,371	180,661	63,756	62,897

※予約の受付件数と処理件数の差は、年度をまたがる

館	月平均	月平均	日平均	日平均	開館 日数
	貸出点数	貸出人数	貸出点数	貸出人数	
松原図書館	19,565	5,000	812	208	289
情報ライブラリー	5,832	1,636	250	70	280
天美西図書館	5,064	1,466	217	63	280
三宅図書館	4,180	1,504	179	64	280
新町図書館	4,757	1,350	204	58	280
天美図書館	5,367	1,584	230	68	280
恵我図書館	5,011	1,229	215	53	280
松原南図書館	4,482	1,287	192	55	280
計	54,257	15,055	2,299	639	

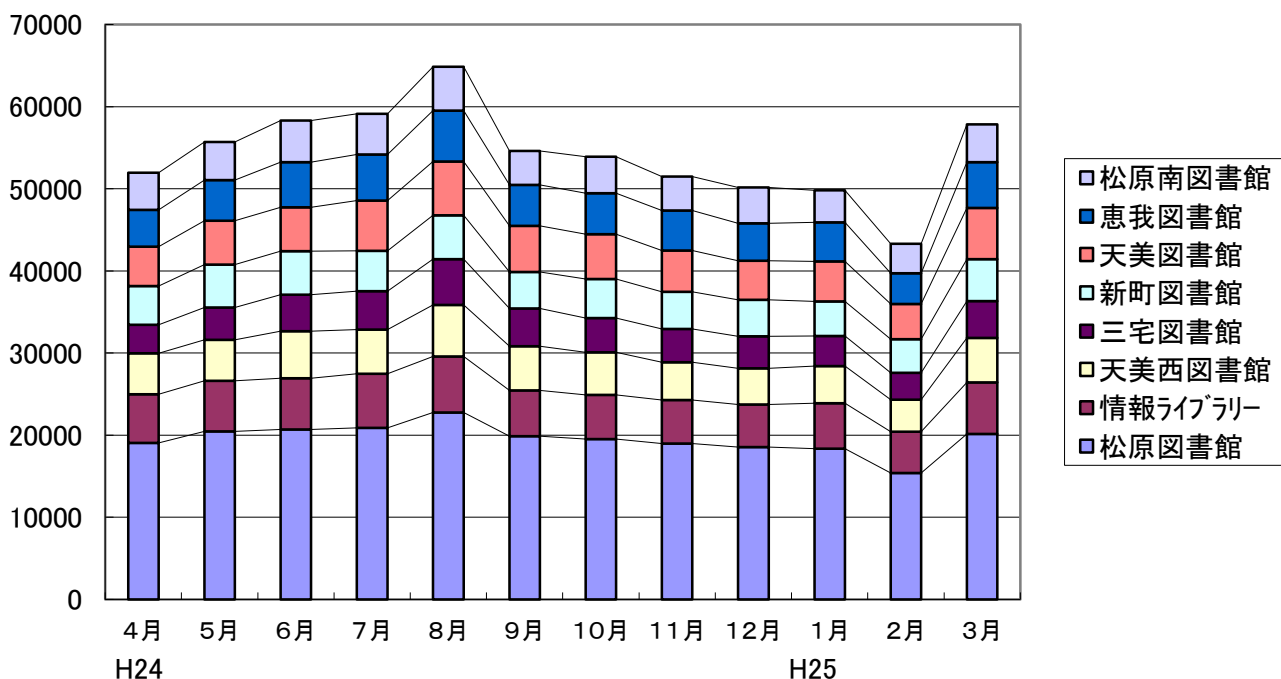
〈資料別個人貸出点数〉

2010年度～2012年度

館名	年	一般書	児童書	雑誌	カセット	CD	ビデオ	DVD	合計
松原図書館	2010	159,021	69,016	14,704	187	8,260	2,557	-	253,745
	2011	155,501	70,849	12,680	117	8,309	2,084	436	249,976
	2012	148,389	65,040	10,694	-	7,641	1,017	1,996	234,777
情報ライブラリー	2010	45,973	24,626	8,708	49	4,704	1,119	-	85,179
	2011	44,095	22,303	8,169	12	4,402	722	16	79,719
	2012	39,405	19,122	7,357	-	3,751	307	46	69,988
天美西図書館	2010	50,003	15,248	3,885	65	2,091	588	-	71,880
	2011	45,429	13,736	4,390	81	1,736	492	47	65,911
	2012	39,074	15,797	3,620	-	1,707	463	101	60,762
三宅図書館	2010	26,707	17,926	4,727	30	1,420	360	-	51,170
	2011	26,326	15,037	4,229	16	1,274	266	31	47,179
	2012	30,420	15,318	3,204	-	1,018	105	99	50,164
新町図書館	2010	43,688	12,515	3,439	93	1,740	582	-	62,057
	2011	43,262	12,670	3,328	45	1,817	423	18	61,563
	2012	40,632	11,459	2,931	-	1,718	263	79	57,082
天美図書館	2010	53,553	17,384	4,693	66	2,678	1,190	-	79,564
	2011	48,097	14,259	4,087	38	2,203	580	10	69,274
	2012	43,952	14,399	3,510	-	2,250	247	43	64,401
恵我図書館	2010	39,139	12,550	4,655	15	1,475	675	-	58,509
	2011	36,705	14,628	4,062	25	1,177	652	21	57,270
	2012	38,720	15,838	3,782	-	1,430	307	52	60,129
松原南図書館	2010	36,001	16,094	3,797	53	1,635	693	-	58,273
	2011	32,079	15,210	3,414	32	1,370	540	17	52,662
	2012	31,721	16,504	3,685	-	1,424	374	74	53,782
総計	2010	454,085	185,359	48,608	558	24,003	7,764	-	720,377
	2011	431,494	178,692	44,359	366	22,288	5,759	596	683,554
	2012	412,313	173,477	38,783	-	20,939	3,083	2,490	651,085

(点数)

館別月別貸出点数



〈実績比率〉

人口123,991人(2013.4.1現在)

項 目	計 算 方 法	実 績
1 市民1人当り貸出資料数	貸出資料数÷人口 651,085点÷123,991人	5.25点
2 資料回転率	貸出資料数÷資料数 651,085点÷467,100点	1.39回
3 市民千人当り年間購入冊数	年間購入冊数÷人口×1000 14,090冊÷123,991人×1000	114冊
4 市民1人当り資料数	資料数÷人口 467,100点÷123,991人	3.77点
5 市民1人当り資料購入費	資料購入費÷人口 18,599千円÷123,991人	150円
6 市民1人当り図書館費	図書館経常経費÷人口 247,958千円÷123,991人	2,000円
7 職員1人当り奉仕人口	人口÷職員数 123,991人÷25人	4,956人
8 職員1人当り貸出資料数	貸出資料数÷職員数 651,085点÷25人	26,043点
9 市民1人当りサービス効果	(貸出資料数×資料平均単価－図書館費)÷人口 (651,085点×1,306円－247,958千円)÷123,991人	4,858円
10 一般会計に占める図書館経費	図書館費÷一般会計×100 247,958千円÷42,736,977千円×100	0.58%

〈年度別サービス指数の推移〉

項 目 / 年 度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
1 市民一人当り貸出点数(点)	5.9	5.7	5.6	5.6	5.6	5.8	5.9	5.7	5.5	5.3
2 資料回転率(回)	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4
3 市民千人当り年間増加冊数(冊)	144	109	113	112	113	107	124	116	113	114
4 市民一人当り資料点数(点)	3.92	3.89	3.97	4.00	4.06	3.90	3.97	3.91	3.87	3.77
5 市民一人当り図書購入費(円)	205	205	171	150	157	145	154	152	147	150
6 サービス指数(円)	5,112	5,707	5,067	4,958	5,249	5,510	5,106	5,327	5,053	4,858
7 一般会計に占める図書館費(%)	1.03	0.98	1.00	0.81	0.79	0.74	0.60	0.66	0.59	0.58

〈広域利用統計〉

	登録者数	貸出人数	貸出点数
羽曳野市	149	1,539	5,420
藤井寺市	26	163	617
富田林市	8	42	188
大阪狭山市	4	3	24
河内長野市	7	51	175
八尾市	9	76	213
東大阪市	2	41	127
柏原市	4	16	70
大阪市	47	1,376	4,178
合計	256	3,307	11,012

平成24年7月より、中部9市（八尾市、柏原市、東大阪市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市）の間で協定を結び、相互の図書館利用を開始した。

なお大阪市との間では、平成21年4月より相互利用を行っている。

〈相互貸借状況〉

大阪府内		借用	貸出	大阪府内		借用	貸出
大阪府		634	33	泉州	熊取町	0	7
大阪市		34	33		泉南市	3	14
					阪南市	5	7
北大阪	池田市	0	16	大阪府内合計		1,202	1,660
	箕面市	7	4	大阪府外		借用	貸出
	豊中市	7	20	国立国会		12	0
	吹田市	6	61	都府県	東京都	1	0
	摂津市	0	6		鳥取県	1	0
	茨木市	10	18		滋賀県	2	0
	高槻市	11	38		京都府	1	6
	島本町	1	19		和歌山県	1	0
東大阪	枚方市	15	51		岡山県	1	0
	交野市	1	5		香川県	1	0
	寝屋川市	3	11		徳島県	2	0
	門真市	0	5	高知県	2	0	
	四條畷市	0	1	足立区 (東京)	0	1	
	大東市	7	24	名古屋市 (愛知)	0	3	
	東大阪市	8	34	草津市 (滋賀)	0	1	
	八尾市	10	180	高島市 (滋賀)	0	5	
柏原市	1	31	甲賀市 (滋賀)	2	4		
南河内	羽曳野市	65	275	京田辺市 (京都)	0	3	
	藤井寺市	0	7	宇治市 (京都)	0	2	
	富田林市	31	230	八幡市 (京都)	0	10	
	大阪狭山市	6	25	神戸市 (兵庫)	1	0	
	河内長野市	95	334	三木市 (兵庫)	0	1	
	千早赤阪村	0	1	香芝市 (奈良)	0	25	
	太子町	0	2	三郷町 (奈良)	0	4	
	泉州	堺市	215	91	大和高田市 (奈良)	0	3
泉大津市		4	5	橿原市 (奈良)	0	3	
忠岡町		0	3	倉敷市 (岡山)	0	3	
和泉市		7	48	長崎市 (長崎)	0	2	
岸和田市		15	6	大阪府外合計		27	76
貝塚市		1	10				
泉佐野市		0	5				

〈団体貸出状況〉

	団体数	貸出冊数
子ども文庫	5	48
学校(小・中学校、高校)	58	10,380
その他の団体	52	4,083
合計	115	14,511

(8) フリーサービス (障害者サービス)

《視覚障害者サービス》

★タイトル数は「上・下」「1～6」などは巻数それぞれにつき1タイトルとする。

1) 登録者 45名

2) 蔵書 2010年1月の法改正により、製作にかかる著作権の許諾は不要になりました。

録音図書		2010年	2011年	2012年
自館製作 (カセット)	タイトル数	22	10	13
	巻数	128	80	55
自館製作 (デージー)	タイトル数	5	12	13
	巻数	5	12	13
寄贈 (デージー)	タイトル数			3
	巻数			3
総蔵書数	タイトル数	834	856	885
	巻数	4,183	4,275	4,346

3) 利用状況

① 個人への貸出

			2010年	2011年	2012年
点字図書	自館所蔵	タイトル数	0	0	0
		巻数	0	0	0
	他館所蔵	タイトル数	27	27	38
		巻数	140	129	132
録音図書 (カセット)	自館所蔵	タイトル数	33	30	42
		巻数	182	175	239
	他館所蔵	タイトル数	496	313	156
		巻数	3,650	2,134	1,023
録音図書 (デージー)	自館所蔵	タイトル数	4	22	2
		巻数	4	22	2
	他館所蔵	タイトル数	264	647	1,020
		巻数	265	647	1,020
定期刊行物	自館所蔵	タイトル数	6	6	6
		巻数	653	616	624
	他館所蔵	タイトル数	5	8	11
		巻数	62	90	110
音響(CD・CT)	自館所蔵	タイトル数	19	6	14

2012年度自館所蔵定期刊行物タイトル

週刊新潮、新刊展望、近畿視情協点字・録音図書新刊案内、声のあめんぼだより、
コーヒーブレイク、年度版目録

② 他館への貸出

		2010年	2011年	2012年
録音図書 (カセット)	タイトル数	118	45	54
	巻数	622	220	278
録音図書 (デージー)	タイトル数	44	60	43
	巻数	44	60	43

- 4) プライベートサービス—個人の要望により資料をプライベートに録音する。
デージー図書 1件
- 5) ホームリーディングサービス—主に視覚障害者宅に出向き対面朗読を行う。
件数：44件
実利用者数：3名
時間：70時間
担当：ボランティア3名

《その他のサービス》

- 1) 宅配 ・利用者—水曜日1名、金曜日1名 (3名休止中)
・水曜日・金曜日とも2週間に一度。必要に応じて行く場合もある。
回数：49回
貸出冊数：249冊 予約受付件数：47件
- 2) 聴覚障害者等へのサービス (FAXによる予約・問い合わせ) 登録者数 8名
予約受付件数 50件
- 3) 郵送貸出し以外の来館者への録音図書サービス 登録者 4名

《朗読講習会》

視覚障害者のために録音図書や各種朗読テープを作成しているボランティアグループの勉強会、及びボランティアの養成講座。

☆ 昼の部—松原あめんぼテープライブラリー

定例講習会

講師：嶋田洋子氏 (元朝日放送アナウンサー)

日時：毎月第3月曜日 (8月・12月を除く。祝日の場合は翌週月曜日)

午前10時～12時30分

場所：松原図書館 集会室

平均参加人数：20名

自主勉強会

日時：毎月第1月曜日 (8月を除く) 午前10時～12時30分

場所：松原図書館 集会室

平均参加人数：20名

デージー自主勉強会

日時：毎月第1・3月曜日 午後1時～3時

場所：松原図書館 集会室

平均参加人数：10名

☆ 夜の部—松原市朗読研究会

定例勉強会

講師：阿笠清子氏 (元NHK大阪放送劇団)

日時：毎月第2・3・4水曜日 午後7時30分～9時30分

場所：松原図書館 集会室

平均参加人数：13名

《ボランティア活動》

松原あめんぼテープライブラリー／15名

- ・ 各種書籍の録音図書（テープ版・デージー版）製作
- ・ 「声のあめんぼだより」（60分テープ1本）製作
内容：完成録音図書の案内やグループの活動のお知らせ
- ・ 「あめんぼだより」（会員向け資料）発行（2回）
- ・ 松原市視覚障害者福祉協会との交流と各種行事への参加、協力
- ・ ホームリーディングサービス（対面朗読・プライベート録音）
- ・ 図書館行事への参加
デージー図書製作打ち合わせ会
(図書館・松原市朗読研究会・松原あめんぼテープライブラリー)
図書館まつり
- ・ 大阪府立中央図書館主催デージー図書製作研修会参加
- ・ 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会主催講習会参加
- ・ 日本ライトハウスチャリティーコンサートの観賞、アミティチケット購入
- ・ まつのみチャリティー映画会、手をつなごう合唱団への参加
- ・ 松原市教育委員会表彰式参加

松原市朗読研究会／19名

- ・ 各種書籍の録音図書（テープ版・デージー版）製作
- ・ 「声の広報まつばら」（広報まつばらのデージー版・テープ版(120分2本)）製作（毎月）
- ・ 「コーヒーブレイク」（90分テープ1本）製作（4回）
内容：図書館・松原市視覚障害者福祉協会・松原障がい児者団体連絡会等のお知らせ、
松原市視覚障害者福祉協会との交流会の報告、お店紹介、旅行記、料理、新聞、
小冊子、他
- ・ 「声のマッピー通信」（社会福祉協議会発行「マッピー通信」のテープ版(60分1本)）製作（2回）
- ・ 図書館行事への参加
デージー図書製作打ち合わせ会
(図書館・松原市朗読研究会・松原あめんぼテープライブラリー)
図書館まつり
- ・ 市政情報室・松原市視覚障害者福祉協会と「広報まつばら」デージー化について検討会
(各2回)
- ・ 松原市視覚障害者福祉協会・大阪府視覚障害者福祉協会との交流会（4回）
- ・ 堺市美原区「朗読発表会」観賞
- ・ 松原市教育委員会表彰式・社会福祉協議会表彰式 受賞・参加
- ・ 朗読研究会内“ミニ発表会”（テキスト「偉丈夫」）
- ・ 大阪府立中央図書館主催デージー図書製作研修会参加
- ・ 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会主催講習会参加
- ・ デージー自主学習会

(9) プラネタリウム

松原図書館2階に設置したプラネタリウム館において、一般・七夕・学習投影を実施して、一般市民、園児、児童を星の世界へ誘い、天体についての理解を深めている。

《一般投影》

日 時：日曜日 午後2時～（8月は水・金曜日も午後2時から投影）

投影時間：約40分

料 金：大人 100円 小人（中学生以下） 50円

利用状況：（9月23日～10月28日 施設故障の為投影を休止）

月	一 般 投 影												人数	回数
	個 人			有料団体				無料団体						
	大	小	計	大	小	計	件数	大	小	計	件数			
4	88	91	179									179	5	
5	68	108	176									176	4	
6	84	89	173									173	4	
7	148	165	313									313	5	
8	243	270	513									513	14	
9	76	89	165									165	3	
10	—	—	—									—	—	
11	44	46	90									90	4	
12	29	41	70									70	4	
1	39	35	74									74	4	
2	40	45	85									85	3	
3	70	113	183									183	5	
計	929	1,092	2,021									2,021	55	

*障害者割引 大人：39名 小人：0名

《七夕投影》

対 象：幼稚園・保育所

投影期間：6月6日（水）～7月6日（金）

の水・木・金曜日

投影内容：夏の星座と七夕の話

投影時間：約30分

《学習投影》

対 象：小学校4年生

投影期間：9月7日（金）～9月19日（金）

の火・水・木・金曜日

投影内容：星・月の動き（日周運動）

投影時間：約35分

利用状況：

月		有料校				無料校				人数	回数
		職員	生徒	計	校数	職員	生徒	計	校数		
6	七夕投影	45	438	483	13	114	1014	1128	24	1,611	25
7		2	25	27	1	27	221	248	9	275	5
9	学習投影	20	335	355	5	32	679	711	9	1,066	15
計		67	798	865	19	144	1,914	2,087	42	2,952	45

(10) 集会室の利用状況

施設名	利用回数
松原図書館	460
恵我図書館	174
松原南図書館	117

☆利用内容

- ・おはなし会
- ・手作り会
- ・お楽しみ会
- ・図書館まつり
- ・子ども会活動
- ・映画会
- ・講座・講演会
- ・市役所・各文化関係団体
- ・各団体の総会、集会等

(11) 文化活動－講座・講演会

市民図書館では、人と本の触れあいの場所としての基本的な活動である資料提供のほか、市民文化の創造のため、企画から運営まで市民参加による文化活動を推進している。

《古典文学講座》

講師：岩井宏子氏（龍谷大学仏教文化研究所研究員 文学博士）

時間：午後1時～2時30分

場所：松原図書館・松原公民館

使用テキスト：『源氏物語』朝日新聞社・『常用源氏物語要覧』武蔵野書院

※ 申込者数 61名

	実施日	内容	参加人数
第1回	9月26日(水)	明石の巻	41名
第2回	10月24日(水)	明石の巻	43名
第3回	12月12日(水)	明石の巻	41名
第4回	2月20日(水)	明石の巻	43名
第5回	3月13日(水)	明石の巻	38名
第6回	3月27日(水)	濔標の巻	43名

(249名)

《ブックスタート》

“ブックスタート”とは、乳幼児サービスの一環としてすべての赤ちゃんと保護者に、絵本を介して温かなことばの時間をもつことを応援するものである。

☆ 「親子で楽しむわらべうた」

日時：10月23日(火) 午前11時～11時30分

場所：松原図書館 集会室

参加人数：5組12名

☆ 絵本ボランティア養成講座

講師：岩出景子氏（野の花文庫&野の花赤ちゃんる一む主宰）

日時：6月 5日（火）・19日（火）午前10時～12時

場所：松原図書館 集会室

参加人数：5名

☆ ボランティア交流会

第1回： 5月29日（火） 参加人数 8名

第2回： 9月 4日（火） 参加人数 7名

第3回：12月 4日（火） 参加人数 7名

時間：午前10時～12時

場所：松原図書館 集会室

☆ ボランティア・スキルアップ講座

講師：岩出景子氏（野の花文庫&野の花赤ちゃんる一む主宰）

日時：3月 7日（木）午前10時～12時

場所：松原図書館 集会室

参加人数：6名

☆ ボランティア登録者数：13名（2013年3月現在）

☆ えほんのゆりかご・・・おすすめの絵本の紹介や読み聞かせなど、赤ちゃんと絵本を楽しむためのサポート

実施日：毎週火曜日（9月4日・10月23日を除く）

午前10時～11時30分（7月～9月は10時30分～12時）

場所：松原図書館 じゅうたんコーナー

担当：ボランティア2名

※7月より実施

月 日	参加人数	月 日	参加人数	月 日	参加人数	月 日	参加人数
7月3日	0組0名	9月11日	4組11名	11月20日	6組13名	1月29日	8組20名
7月10日	6組12名	9月18日	4組8名	11月27日	3組7名	2月12日	13組30名
7月17日	5組10名	9月25日	4組8名	12月4日	3組7名	2月19日	2組5名
7月24日	5組10名	10月2日	6組12名	12月11日	4組13名	2月26日	7組14名
7月31日	8組18名	10月9日	5組11名	12月18日	3組8名	3月5日	6組13名
8月7日	9組20名	10月16日	4組8名	12月25日	6組13名	3月12日	8組18名
8月14日	4組8名	10月30日	5組15名	1月8日	3組7名	3月19日	4組8名
8月21日	11組25名	11月6日	5組15名	1月15日	4組10名	3月26日	5組12名
8月28日	14組31名	11月13日	2組3名	1月22日	3組7名		

(189組 430名)

☆ あかちゃんタイム・・・乳幼児向けおはなし会

実施日：毎月第2木曜日 午前10時30分～11時30分

（3回 入れ替え制 各回の定員は12組）

場所：松原図書館 会議室

担当：ボランティア3名

内容：わらべうたや親子遊び、絵本など、約15分のプログラム

月 日	参加人数	月 日	参加人数	月 日	参加人数	月 日	参加人数
4月12日	16組32名	7月12日	15組30名	10月11日	24組48名	1月10日	24組50名
5月10日	25組50名	8月9日	27組55名	11月8日	18組36名	2月14日	15組35名
6月14日	24組50名	9月13日	26組53名	12月13日	15組30名	3月14日	33組63名

(262組 532名)

《絵本とおはなし講座》

☆ 絵本とおはなしボランティア養成講座

第1回 講演会「豊かな子どもの育ちと読書環境を願って～子どもと本をむすぶ活動とは～」

講師：葛城栄枝氏（絵本研究家）

おはなし会実演

日時：5月25日（金）午前10時～12時

場所：松原図書館

参加人数：24名

第2回 講演会「子どもと言葉—ストーリーテリングを通して」

講師：松本都氏（おはなし研究家）

各グループ紹介（絵本の紹介）

日時：6月1日（金）午前10時～12時

場所：松原図書館

参加人数：22名

第3・4回 実習 絵本コース（おはなし会をしてみよう）

おはなしコース（おはなしを聞いて語ってみよう）

日時：6月8日（金）午前10時～12時 参加人数：23名

6月15日（金） ” 参加人数：23名

場所：いずれも松原図書館

発表会

日時：7月6日（金）午前10時30分～12時

場所：松原図書館

参加人数：19名 / 発表者：9名

☆ 絵本とおはなし講演会

「ももんちゃんと遊ぼう in まつばら」

講師：とよたかずひこ氏（絵本作家）

日時：9月15日（土）午前10時30分～12時

場所：松原図書館

参加人数：71名

- ☆ 地域勉強会・・・集団を対象に、おはなしやよみきかせをしたい人のための勉強会。地域ごとに4つのグループ（田井城・天美・恵我・松原南）に分かれ、それぞれ独自の勉強会を行っている。

《おはなしキャラバン》

おはなしキャラバンとは、絵本とおはなしの講座や地域勉強会で勉強した人（テラー）が、実際に、図書館や文庫・小学校などで集団の子どもたちを対象によみきかせ、おはなしなどを行っている活動。

場 所	回数	備 考
松原図書館	9	毎月第3水曜日
情報ライブラリー	9	毎月第4水曜日
天美西図書館	9	毎月第2木曜日
三宅図書館	9	毎月第1木曜日
新町図書館	9	毎月第2水曜日
天美図書館	10	毎月第3水曜日
恵我図書館	8	毎月第2木曜日
松原南図書館	9	毎月第2水曜日
雨の日文庫	9	毎月1回水曜日
松原北小学校	11	1年対象2回、2～3年対象2回、1～3年対象3回、4～6年対象4回
松原南小学校	11	1・2・3年対象各3回、5・6年図書委員対象2回
恵我小学校	20	1・2年対象各10回
計	123	

《人形劇》

- ・子どもに対する活動の一環として「夏のお楽しみ会」「冬のお楽しみ会」での企画、及び準備
- ・大型紙芝居・大型絵本・パネルシアター等の保管と、団体を対象とした貸出

内容

- ①「夏のお楽しみ会」 8月15日～8月24日

各館1回公演

公演は各地域勉強会に依頼

- 「冬のお楽しみ会」 12月13日～12月25日

各館1回公演

公演は各地域勉強会に依頼

※内容・参加人数・日程は「(12)子どもに対する活動」参照

- ② 大型紙芝居・大型絵本・パネルシアター等の貸出件数・・・197件

《図書館まつり》 (10月～11月で実施)

市民とともに作る図書館のお祭りとして、大人から子どもまで楽しめる色々な行事を「ええやんか～図書館一第36回図書館まつり」と題して、市内各図書館と各事業で行った。

日程	行事名	場所	参加人数
10月 3日(水)	手作り会「サイコロパズル」	情報ライブラリー	33名
	DVD上映会	天美西図書館	11名
10月20日(土)	★「聞きにおいて・見において・こんなんやってます」	松原図書館	296名
10月23日(火)	「親子で楽しむわらべうた」	松原図書館	5組/12名
10月24日(水)	手作り会「きらきらバッジ」	恵我図書館	24名
10月27日(土)	手作り会「パッとへんしん・くるくるペープサート」	天美図書館	32名
	「おはなしの広場」	恵我図書館	13名
10月28日(日)	「うたものがたりー『はらぺこあおむし』からオペラまで」	松原図書館	90名
10月31日(水)	手作り会「ぴよんぴよんがえる」	天美西図書館	20名
	DVD上映会	三宅図書館	48名
11月 1日(木)	手作り会「バルーンアート」	新町図書館	70名
11月 7日(水)	手作り会「牛乳パックのこま」	松原図書館	16名
11月 8日(木)	おはなしと手作り会「ゲコゲコがえる」	恵我図書館	13名
11月11日(日)	「絵本のひろば」	松原図書館	79名
11月14日(水)	作ってあそぼ!ぴよびよおはなし会	松原南図書館	11名
	手作り会「はっしゃだいつき紙ひこうき」	情報ライブラリー	35名
11月17日(土)	手作り会「パッとへんしん・くるくるペープサート」	天美西図書館	10名
11月18日(日)	「リサイクルブックフェア」	松原図書館	296名
11月22日(木)	手作り会「バルーンアート」	天美図書館	89名
11月28日(水)	手作り会「スノードーム」	松原南図書館	65名

上記のほかに「えほんのじかん」「おはなし会」「あかちゃんタイム」「えほんのゆりかご」も実施した。

★「聞きにおいて・見において・こんなんやってます」市民によるイベント

10月20日(土) 10:00～

内容	時間	担当	場所	参加人数
自分の声をテープに ふきこむ体験	10:00～1:00	松原市朗読研究会	会議室	22名
本を見ながらテープで 聞くおはなし	10:30～1:30	松原あめんぼテープ ライブラリー	1階玄関ホール	35名
こどものお店	2:45～4:00	雨の日文庫	2階ホール	117名
おはなし会 ー松原の民話とおはなし	3:30～4:10	おはなし小箱の会 加藤孜子さん	会議室	17名
もよおし	1:30～ 2:45		2階集会室	105名
内容	種類	演者		
「どうぞのいす」	ペープサート	雨の日文庫		
「じごくのそうべえ」	大型紙芝居	田井城勉強会		
「うんこダスマン」	大型絵本	恵我勉強会		
「さるかにがっせん」	しかけ大型紙芝居	松原南勉強会		
「三まいのおふだ」	パネルシアター	天美勉強会		

[展示]

期間	内容	備考
10月2日(火)～ 10月31日(水)	あかちゃん絵本の展示	ブックスタート「わらべうたのほん」
10月2日(火)～ 11月11日(日)	絵本の展示	絵本とおはなしボランティア養成講座の本 とよたかずひこ氏作品
10月19日(金)～ 11月22日(木)	パネル展示 図書館・文庫の紹介	
10月2日(火)～ 10月31日(水)	「人権の本」	ひゅーまんフェスタ
11月1日(木)～ 12月13日(木)	重松清さんの本	ひゅーまんフェスタ

《リサイクルブックフェア》

長年利用され、保存期間が過ぎた図書や雑誌を市民に無料で提供するもの。

☆ 一般書（個人向け）

第7回リサイクルブックフェア

日時：6月24日（日）午後1時～3時

場所：松原図書館 集会室

参加人数：261名

ボランティア：7名

第8回リサイクルブックフェア

日時：11月18日（日）午後1時～4時

場所：松原図書館 集会室

参加人数：296名

ボランティア：5名

両日とも当日午前10時より、松原図書館で整理券を配布（中学生以上1人1枚）

☆ 児童書（団体向け）

日時：6月22日（金）午後1時～5時

6月23日（土）午前10時～午後5時

場所：松原図書館 集会室

参加団体：29団体

(12) 子どもに対する活動

(平成24年4月～平成25年3月まで)

	行事名	実施日	参加人数
松原図書館	おはなし会 ※1	第3水曜(9回/年)	1回平均 9名
	えほんのじかん	第1水曜(9回/年)	1回平均10名
	手作り会「せんす」	8月 1日(水)	48名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 田井城勉強会による) ※2	8月23日(木)	20名
	手作り会「牛乳パックのこま」	11月 7日(水)	16名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 田井城勉強会による) ※3	12月21日(金)	32名
	手作り会「くるくるかざぐるま」	3月27日(水)	13名
情報ライブラリー	おはなし会 ※1	第4水曜(9回/年)	1回平均18名
	手作り会「カーネーション」	5月 2日(水)	25名
	手作り会「ロケットマッキー」	8月 8日(水)	42名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 松原南勉強会による) ※4	8月22日(水)	50名
	手作り会「サイコロパズル」	10月 3日(水)	33名
	手作り会「はっしやだいつき紙ひこうき」	11月14日(水)	35名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 松原南勉強会による) ※5	12月19日(水)	32名
手作り会「びよ～んへび」	2月27日(水)	34名	
天美西図書館	バンビたいむ(あかちゃんからのおはなし会) ※1	第2木曜(9回/年)	1回平均17名
	おはなし会 ※1	第3水曜(12回/年)	1回平均 6名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 天美勉強会による) ※6	8月24日(金)	15名
	DVD上映会	10月 3日(水)	11名
	手作り会「びよんびよんがえる」	10月31日(水)	20名
	手作り会「パッとへんしん・くるくるペープサート」	11月17日(土)	10名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 天美勉強会による) ※7	12月18日(火)	17名
三宅図書館	おはなし会 ※1	第1木曜(9回/年)	1回平均 9名
	DVD上映会	7月25日(水)	65名
	手作り会「夏の思い出スノードーム」	8月 8日(水)	75名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 天美勉強会による) ※6	8月22日(水)	32名
	DVD上映会	10月31日(水)	48名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 天美勉強会による) ※7	12月14日(金)	11名
	手作り会「ぼっくりツリー」 手作り会「ころころおひなさま」	12月21日(金) 2月27日(水)	50名 22名
新町図書館	おはなし会 ※1	第2水曜(9回/年)	1回平均 8名
	手作り会「紙皿うちわ」	6月14日(木)	32名
	手作り会「紙皿うちわ」	6月15日(金)	27名
	手作り会「七夕かざり」	7月 5日(木)	41名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 田井城勉強会による) ※2	8月21日(火)	9名
	手作り会「バルーンアート」	11月 1日(木)	70名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 田井城勉強会による) ※3	12月25日(火)	19名

天美図書館	おはなし会 ※1	第3水曜(10回/年)	1回平均17名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 天美勉強会による) ※6	8月15日(水)	19名
	手作り会「パッとへんしん・くるくるペープサート」	10月27日(土)	32名
	手作り会「バルーンアート」	11月22日(木)	89名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 天美勉強会による) ※7	12月19日(水)	26名
恵我図書館	もこもこたいむ(あかちゃんからのおはなし会) ※1	第2木曜(8回/年)	1回平均8名
	手作り会「びよんびよんにんぎょう」	7月25日(水)	23名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 恵我勉強会による) ※8	8月22日(水)	23名
	手作り会「きらきらバッジ」	10月24日(水)	24名
	おはなしと手作り会「ゲコゲコがえる」	11月8日(木)	13名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 恵我勉強会による) ※9	12月13日(木)	11名
	DVD上映会	1月10日(木)	39名
	手作り会「バルーンアート」	2月27日(水)	43名
DVD上映会	3月28日(木)	13名	
松原南図書館	びよびよおはなし会(あかちゃんからのおはなし会) ※1	第2水曜(8回/年)	1回平均22名
	DVD上映会	8月1日(水)	56名
	夏のお楽しみ会(おはなしキャラバン 松原南勉強会による) ※4	8月21日(火)	28名
	作ってあそぼ!びよびよおはなし会「でんでん いこ・びゅんびゅんごま」	11月14日(水)	11名
	手作り会「スノードーム」	11月28日(水)	65名
	冬のお楽しみ会(おはなしキャラバン 松原南勉強会による) ※5	12月21日(金)	12名

※1 絵本・紙芝居のよみかかせとおはなし(おはなしキャラバン含む)

※2 大型紙芝居「バルボンさんのおしごと」、大型絵本「めっきらもっきらどおんどん」、おはなし「いもをころがす」、絵本「まるまるまるのほん」

※3 絵本「めがねうさぎのクリスマスったらクリスマス」、パネルシアター「かきじぞう」、おはなし「うろこ玉」、人形劇「3びきの子ブタととんまなオオカミ」

※4 パネルシアター「ぞうくんのさんぼ」、絵本「ゆうれいのたまご」「とうさんはタツノオトシゴ」、手遊び「わにのおかあさん」、ペープサート「三びきのこぶた」

※5 絵本「ねずみくんのクリスマス」「十二支のおはなし」、パネルシアター「ぶたたぬききつねねこ」、人形劇「びんぼうがみとふくのかみ」

※6 大型絵本「ぼんたのじどうはんばいき」、紙芝居「ちらかしおばあさん」、絵本「カミナリこぞうがふってきた」「かっぱのかっぺいとおおきなきゅうり」、詩「てんてんてん」

※7 絵本「オレ・ダレ」、紙芝居「きょうりゅうのチャンピオンはティラノサウルス」「クリスマスのかねのおと」、おはなし「だめといわれてひっこむな」、パネルシアター「三まいのおふだ」

※8 手作り会「どうぶつミニシャワー」、絵本「くださいな」「おおきくなったら」「おばさんはいつそらをとぶの」、大型紙芝居「11びきのねことあほうどり」

※9 ハンドベル「ジングルベル」他、絵本「えりまきの花」「しんかんくんのクリスマス」大型紙芝居「おおきくおおきくおおきくなあれ」

(13) 学校との連携協力委員会

児童・生徒の読書を促し、知る権利を保障していくうえで、学校図書館と公共図書館との連携がますます重要になってきていることをふまえ、以下の活動を実施した。

① 図書館見学

目的：図書館の成り立ちやしぐみ、はたらき等を説明し、実際に見学してもらうことで、今までよりいっそう図書館を身近で利用しやすい施設としてとらえてもらう。

対象：小学校3年生

内容：当日、プリントにそって図書館についての理解を深めてもらい、その後1クラスずつ説明しながら館内を案内する。

(配布物)・・・子ども向け利用案内

実施期間：平成24年 5月 8日(火)～ 6月29日(金)

見学場所：松原図書館

学校名	実施日	児童数	担当職員数
天美小学校	5月 8日(火)	80名(2クラス)	2名
松原小学校	5月11日(金)	91名(3クラス)	3名
松原北小学校	5月15日(火)	95名(3クラス)	3名
松原西小学校	5月18日(金)	30名(1クラス)	1名
天美北小学校	5月22日(火)	48名(2クラス)	2名
三宅小学校	5月24日(木)	58名(2クラス)	2名
天美南小学校	6月12日(火)	90名(3クラス)	3名
中央小学校	6月29日(金)	87名(3クラス)	3名
天美西小学校 *	6月29日(金)	91名(3クラス)	3名

(9校 670名)

* 天美西小学校は、天美西図書館で、集会室での説明(分館担当者)と図書館の見学を実施した。

☆ 他学年の見学

学校名	実施日	児童数	実施館
三宅小学校2年生	5月23日(水)	46名(2クラス)	三宅図書館

② 職業体験学習

目的：対象者が図書館利用減少の傾向にある年代でもあり、多岐にわたる図書館業務について知ってもらうと同時に、「自分たちに役立つ図書館」との認識を持ってもらう。

対象：中学2年生

内容：貸出・返却を中心としたカウンター業務。その他の業務は、状況に応じて。

(配布物)・・・「図書館ってどんなところ?」、利用案内、NDC早見表、

「市民図書館での職業体験学習について」

実施期間：学校からの依頼日に、支障がない限り応じる。

実施館：松原図書館

学校名	実施日	体験生徒数	担当者数
松原第四中学校	6月 5日(火)～6日(水)	3名 (先生1名)	2名
松原中学校	10月25日(木)～26日(金)	1名	1名
松原第六中学校	11月16日(火)	2名	2名

(3校 6名)

③職業調べ、校区探検、聞き取り調査、簡単な職業体験学習など

内容	学校名	実施日	児童・生徒数	実施館
職業調べ	松原第七中学校3年生	8月 1日(水)	1名	恵我図書館
校区探検	三宅小学校2年生	5月22日(火)	46名	三宅図書館
	恵我南小学校2年生	6月12日(火)	8名 (内保護者3名)	恵我図書館
	松原南小学校3年生	6月29日(金)	12名	松原南図書館
聞き取り調査	松原高校2年生	6月 1日(金)	30名 (内先生2名)	三宅図書館
	松原南小学校4年生	11月 9日(金)	10名 (内先生1名)	松原南図書館
職業体験	天美小学校5年生	10月 4日(木)	1名	天美西図書館

(6校 108名)

④ 学校への依頼文書・案内等

小学校 ・3年生対象の図書館見学の案内(4月)

・新1年生への図書館利用案内「しみんとしょかんりようあんない」(7月)

中学校 ・図書室へ利用案内のポスター「図書館へおいでよ」(5月)

高校 ・図書室へ利用案内のポスター「図書館へおいでよ」(5月)

※ 全校に「新着図書案内」(毎月)と図書館報「かわちもめん」(隔月)を送付

⑤ 松原市教育研究会図書部会との交流会 1月16日(水)

⑥ 小学校への団体貸出し本の運搬(試行)

恵我小学校	4月20日(金)	1, 586冊
	8月30日(木)	1, 052冊
	1月10日(木)	1, 081冊
	3月28日(木)	返却本回収

(14) 刊行物

刊行物名	発行館	発行年月
「かわちもめん」No. 388～394	全館	2012/4～2013/3 (5月より隔月)
「松原市民図書館活動報告」2011年度	全館	2012/7
「新着図書案内」	全館	2012/4～2013/3
「まつばらとしょかんカレンダー」	松原図書館	2012/4～2013/3 (隔月)
「情報ライブラリーカレンダー」	情報ライブラリー	2012/4～2013/3
「みやけとしょかんカレンダー」	三宅図書館	2012/4～2013/3 (隔月)
「えがとしょかんカレンダー」	恵我図書館	2012/4～2013/3
「まつばらみなみとしょかんカレンダー」	松原南図書館	2012/4～2013/3
「〇・〇・〇月プラネタリウム」	プラネタリウム	2012/6～2013/3 (年4回)
「たなばた」	〃	2012/6

*その他 利用案内・各種行事案内は適宜作成

(15) 予算

単位 千円

年度	図書館費 予算総額 (労働費で 予算措置し たもの含む)	人件費 (アルバイト 賃金含む)	資料費				管理 運営費	備考
			総額	図書	逐次 刊行物	視聴覚 資料		
21	276,157	199,729	24,353	20,350	3,290	713	52,075	最終予算額
22	265,091	181,329	24,024	20,350	2,961	713	59,738	最終予算額
23	253,942	180,695	21,728	18,350	2,665	713	51,519	最終予算額
24	247,958	179,484	21,463	18,350	2,400	713	47,011	最終予算額
25	259,968	192,435	21,223	18,350	2,160	713	46,310	当初予算額

※ 松原南図書館空調改修工事関連予算14,448千円は、平成22年度予算から平成23年度予算へと繰越されたが、この表では平成23年度予算に計上している。

(16) 図書館協議会

第1回 2月26日(火) 案件：松原市図書館適正配置等検討委員会経過報告

[市民図書館協議会委員名簿]

◎会長

代表区分	氏名
学識経験者	◎加藤孜子
学校教育関係者	塩見泰幸 中村勝成 北林伸造
社会教育関係者	浦野迪子 葛城栄枝 砂山雅江 内田展子
家庭教育の向上に資する活動を行う者	難波愛子

(17) 子ども文庫及び関連団体

文庫名	代表者	場所	活動日時
天美スカイハイツ文庫	野々垣雅子	天美北	不定期
雨の日文庫	森川尚子	上田	第2水曜日 3:30~ 5:00 第4土曜日 10:00~12:00
さつき文庫	松本都	南新町	毎週水曜日 2:30~ 4:30
ジョイファミリー文庫	谷奥佐世子	上田(松原聖書教会)	毎週火曜日 10:30~11:30
すみれ文庫	和田裕美	新堂	第3土曜日 9:00~12:00
日光ハイツ文庫	近間秀子	天美南	毎週水曜日 2:00~ 5:00
おはなし小箱の会	松本都	松原図書館	例会：毎月第1月曜日 10:00~12:30
松原子どもと本の会	砂山雅江	松原図書館又は雨の日文庫	例会：月1回

※ おはなし小箱の会：図書館の利用をすすめるため読書啓発活動をしている会。おはなし会の要望があれば、紙芝居・絵本の読み聞かせ・おはなしなどを組み合わせてどこでも行っている。

※ 松原子どもと本の会：子どもたちに本のすばらしさを伝え、共に育ち勉強していこうとする会。幼稚園・小学校・子育て支援センターなどで絵本を読んだり、紙芝居・ペープサートなどを行っている。

(18) 市民図書館アシスト倶楽部

図書館に興味がありボランティアとして活動したい人を対象に、登録制のボランティアを募集している。

平成23年8月から登録開始

対象：高校生以上

登録者数：17名（平成25年3月現在）

主な活動内容

- ・ 図書館行事（リサイクルブックフェア・図書館まつり・講演会・手づくり会など）の準備、補助
- ・ 蔵書点検時の作業
- ・ 資料装備
- ・ 各図書館での書架整理など
- ・ 壁面飾り、掲示ポスター作成

○松原市図書館条例

昭和52年4月19日条例第17号

(設置)

第1条 本市は、市民の読書及び図書館資料に対する要求にこたえる目的をもって、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第2条にいう松原市民図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

2 図書館は、別表第1に掲げる施設によつて構成する。

(職員)

第2条 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 専門職員(司書・司書補)
- (3) その他必要な職員

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項に基づく松原市民図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の組織)

第4条 協議会は、次に掲げる者のうちから委員12人以内で組織する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(読書活動への協力)

第6条 図書館は、市民が自主的に運営する読書活動に対し、その独自性及び役割を尊重するとともに、図書の貸出し等の協力を行うことができる。

(集会室の目的外使用料)

第7条 図書館の集会室を法第3条第6号に掲げる事項以外の目的に使用しようとする者は、別表第2に定める額の使用料を前納しなければならない。

2 使用料は、第1号の場合にあつては免除し、第2号の場合にあつては減額又は免除する。

- (1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第10条に規定する団体が社会教育に関する事業を行うために使用するとき。
- (2) 市長が前号に準ずる公益上の必要があると認めるとき。

3 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その一部又は全部を還付する。

- (1) 使用者の責めに帰することができない事由により使用できなくなつたとき。
- (2) 使用期日の10日前までに使用の取消しを申し出たとき。

(複写機使用料)

第8条 図書館に附属する複写機を使用する者は、1枚につき50円の範囲内で市長が定める額の使用料を納付しなければならない。

2 市長が特別の事由があると認めるときは、使用料を減免することができる。

(施行の細目)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和53年条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和54年条例第5号)

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (昭和54年条例第29号)

この条例は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則 (昭和55年条例第5号)

この条例は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(昭和55年規則第20号で昭和55年7月5日から施行)

附 則 (昭和56年条例第8号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(昭和56年規則第12号で昭和56年5月20日から施行)

附 則 (昭和57年条例第4号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(昭和57年規則第13号で昭和57年5月5日から施行)

附 則 (昭和58年条例第10号)

この条例は、公布の日から起算して2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(昭和58年規則第26号で昭和58年5月31日から施行)

附 則 (昭和59年条例第8号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(昭和59年規則第12号で昭和59年5月26日から施行)

附 則 (昭和60年条例第16号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(昭和60年規則第20号で昭和60年5月21日から施行)

附 則 (昭和63年条例第3号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(昭和63年規則第10号で昭和63年6月10日から施行)

附 則 (平成2年条例第13号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成3年規則第1号で平成3年3月12日から施行)

附 則 (平成4年条例第17号)

この条例は、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による松原都市計画事業河内天美駅東部土地区画整理事業についての換地処分公告があつた日の翌日から施行する。(公告があつた日=平成4年8月5日)

附 則 (平成5年条例第17号)

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行

する。（平成5年規則第33号で平成5年11月23日から施行）

附 則（平成6年条例第13号）

この条例は、平成6年5月9日から施行する。

附 則（平成12年条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定（「松原市民図書館新町分室」を「松原市民新町図書館」に改める部分に限る。）は、公布の日から起算して2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。（平成12年規則第41号で平成12年5月12日から施行）

附 則（平成19年条例第8号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成24年条例第9号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1（第1条関係）

名称	位置
松原市民松原図書館	松原市田井城1丁目2番23号
松原市民松原南図書館	松原市岡5丁目11番19号
松原市民天美図書館	松原市天美東7丁目103番地
松原市民天美西図書館	松原市天美西1丁目18番28号
松原市民恵我図書館	松原市一津屋1丁目10番15号
松原市民三宅図書館	松原市三宅中3丁目17番15号
松原市民情報ライブラリー	松原市上田7丁目11番19号
松原市民新町図書館	松原市南新町1丁目15番2号

別表第2（第7条関係）

	昼間			夜間	午後・夜間	全日
	午前	午後	午前・午後			
松原市民松原図書館	2,400円	3,200円	6,300円	3,200円	7,200円	10,300円
松原市民松原南図書館	1,200円	1,600円	3,100円	1,600円	3,600円	5,100円
松原市民恵我図書館	1,200円	1,600円	3,100円	1,600円	3,600円	5,100円

- 1 使用時間に関する昼夜間の別は、次のとおりとする。
午前 午前9時から正午まで
午後 午後1時から午後5時まで
夜間 午後6時から午後10時まで
全日 午前9時から午後10時まで
- 2 午後10時以後使用した場合は、1時間につき夜間使用料の20パーセントを別に徴収する。
ただし、1時間未満は1時間とみなす。
- 3 冷暖房時の使用は、使用料の40パーセントを別に徴収する。

○松原市民図書館管理運営規則

昭和52年4月19日教委規則第2号

目次

- 第1章 総則（第1条—第7条）
- 第2章 個人貸出し（第8条—第10条）
- 第3章 団体（グループ）貸出し（第11条・第12条）
- 第4章 家庭文庫及び地域文庫への貸出し（第13条—15条）
- 第5章 身体障害者に対するサービス（第16条—第19条）
- 第6章 図書館職員（第20条・第21条）
- 第7章 図書館協議会（第22条—第25条）
- 第8章 図書館資料（第26条・第27条）
- 第9章 集会室の使用（第28条—第37条）
- 第10章 図書館資料の複写（第38条・第39条）
- 第11章 細目（第40条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、松原市図書館条例（昭和52年条例第17号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、松原市民図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

（事業）

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第3条の趣旨に基づき、次の事業を行う。

- （1） 図書館資料（以下「資料」という。）の収集及び整理
- （2） 読書案内及び予約を含む資料の貸出し
- （3） 読書相談、調査研究に対する資料の提供及び書誌案内
- （4） 読書会を始め市民の読書生活及び学習活動を豊かに発展させるための各種行事の主催及び援助
- （5） 障害者及び高齢者並びに病院福祉施設等へのリーディングサービス、録音図書の貸出サービス及び配本事業
- （6） 分館、配本車等の効果的運営
- （7） 学校図書館及び公民館等との連絡提携
- （8） 図書館間の相互協力事業
- （9） 家庭文庫及び地域文庫への援助及び提携
- （10） 館報及び読書資料等の発行
- （11） その他図書館活動を推進するために必要な事業

（利用時間）

第3条 条例別表第1に規定する松原市民松原図書館の利用時間は、午前10時から午後7時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日については、午前10時から午後5時30分までとする。

2 前項に規定する図書館以外の各図書館の利用時間は、午前10時から午後5時30分までとす

る。

(休館日)

第4条 条例別表第1に規定する松原市民松原図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日
- (2) 年末年始(12月29日から翌年1月4日まで)
- (3) 毎月第3木曜日(資料整理及び職員研修の日)
- (4) 年間10日以内で館長が定める日(資料特別整理期間)

2 前項に規定する図書館以外の各図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 前項第1号から第4号までに掲げる日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日及び休日

3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(利用の資格)

第5条 図書館を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 松原市民
- (2) 松原市内に通勤・通学する者
- (3) 本市と他の地方公共団体との間で締結した図書館の相互協力に関する協定に基づき利用することができる者とされている者
- (4) 館長が適当と認めた者

(利用の制限)

第6条 この規則に従わない者に対して、館長は、図書館の利用を制限することができる。

(損害の弁償)

第7条 図書館の資料又は施設に対して損害をもたらした場合においては、現品又は館長の指定する代価を弁償させることができる。

第2章 個人貸出し

(登録)

第8条 第5条に定める資格を有する者は、別に定める申込書に記入、提出することによつて、誰でも登録することができる。

(図書利用カード)

第9条 館長は、前条の登録者に図書利用カードを交付する。

- 2 図書利用カードの有効期間は、第5条に規定する資格を喪失するまでとする。
- 3 図書利用カードを紛失したときは、速やかに届け出るとともに、再交付の手続をしなければならない。
- 4 前項の手続を行わず、図書利用カードが登録者以外の者によつて使用され、損害が生じた場合、その責任は、登録者本人が負うものとする。

(貸出冊数・期間及び期間の延長)

第10条 図書の貸出冊数は、別に定めるところによる。

- 2 貸出期間は、1回につき2週間以内とし、他者の利用を妨げない限りにおいて、1回だけ延長することができる。
- 3 図書以外の資料については、館長が別に定める。

第3章 団体(グループ)貸出し

(登録)

第11条 団体又はグループで貸出しを希望する者は、別に定める申込書に記入、提出することによって、登録することができる。

(貸出冊数と期間)

第12条 貸出冊数は、その構成員数に応じ、構成員1人につき2冊を限度として館長が別に定める。ただし、学校で貸出しを希望する者にあつては、この限りでない。

2 貸出期間は、1回につき6月以内とし、月1回必要冊数を交換することができる。

第4章 家庭文庫及び地域文庫への貸出し

(文庫に対する基本的態度)

第13条 家庭文庫及び地域文庫（以下「文庫」という。）は、市民が自主的に運営する市民自身の図書館であり、図書館はその独自性及び役割を尊重するとともに、資料貸出し等の援助を行う。

第14条 文庫を開設し、図書館から資料の貸出しを希望する者は、別に定める申込書に必要事項を記入の上、館長に提出する。

2 館長は、前項における申込者との協議に基づき、登録を受け付ける。

(貸出冊数と期間)

第15条 貸出冊数と期間については、文庫の実状に応じて、館長が別に定める。

2 月1回、必要冊数を交換することとする。

第5章 身体障害者に対するサービス

(肢体不自由者に対するサービス)

第16条 障害者等何らかの身体的条件によって、図書館の利用が困難な市民に対し、その希望に応じて自宅又は施設等へ配本する。

(利用の方法)

第17条 前条の制度を利用しようとする者は、電話、郵便等又は代理人によって登録することができる。

(視覚障害者に対するサービス)

第18条 視覚障害により図書、雑誌等（すみ字本）を利用できない市民に対し、その希望に応じてリーディングサービス及び録音図書の貸出サービスを行う。

(利用の方法)

第19条 前条のサービスを利用しようとする者は、電話、郵便等又は代理人によって登録することができる。

2 リーディングサービスについては、朗読希望図書をあらかじめ提示し、朗読予定日時を予約することができる。

3 朗読時間は、1人につき週1回2時間を限度とする。

4 録音図書の貸出サービスについては、希望の録音図書を予約することができる。

5 貸出冊数は、無制限とし、貸出期間は4週間以内とする。

6 貸出方法は、本人又は代理人による来館、郵便等による送付又は配本貸出しのいずれかを選ぶことができる。

第6章 図書館職員

(専門的業務に関する研修)

第20条 職員は、その職責を遂行するため、専門的業務に関する研修に努めなければならない。

(貸出記録等の守秘)

第21条 職員は、貸出記録その他個人の秘密に関する記録を外部に漏らしてはならない。

第7章 図書館協議会

(所掌事項)

第22条 松原市民図書館協議会（以下「協議会」という。）は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館事業について、館長に意見を述べることができる。

(会長)

第23条 協議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって選出する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代行する。

(会議)

第24条 協議会の会議（以下「会議」という。）の開催は、次のとおりとする。

(1) 定例会 年6回以内

(2) 臨時会 会長が必要と認めたとき。

2 会議は、会長が招集する。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

4 会議の議長は、会長がこれを務める。

(事務局)

第25条 協議会の事務局は、図書館に置く。

第8章 図書館資料

(定義)

第26条 図書館の資料は、次のとおりとする。

(1) 図書、新聞及び雑誌

(2) 郷土資料及び行政資料

(3) 視覚障害者のための大活字本及びさわる絵本

(4) 視聴覚資料並びに点字及び点訳資料

(5) その他必要な資料

(寄贈及び委託)

第27条 資料の寄贈及び委託については、他の資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。

第9章 集会室の使用

(使用の申請)

第28条 条例第7条の規定により使用の許可を受けようとするものは、松原市教育委員会施設予約システムの利用者登録等に関する規則（平成15年教委規則第1号）第5条の規定により準用する松原市施設予約システムの利用者登録等に関する規則（平成15年規則第3号）第5条の規定による利用者登録及び利用者コードの交付を受けた上で、施設予約システム（以下「システム」という。）により使用日の前日までに委員会に申請しなければならない。

2 前項の場合において、使用日の属する月の前3月を超えるものは、受け付けない。

(利用者の決定)

第29条 利用者の決定は、次の各号に掲げる申請について、当該各号に定めるところにより行

う。

(1) 使用日の属する月の3月前の1日から10日までの間になされた申請その翌日から15日までの間にシステムによる抽選で決定

(2) 前号以外の申請 受付順により決定

2 前項第1号のシステムによる抽選により利用者と決定されたものは、使用日の属する月の3月前の16日から末日までの間に、システムにより利用確認処理を行わなければならない。この場合において前段の処理が行われなかったときは、委員会は利用する意思がないものとして取り扱うことができる。

(使用の許可)

第30条 前条第1項第2号の規定により利用者として決定し、又は同条第2項の規定により確認処理がなされたときは、委員会は、システムにより使用許可を行うものとする。

(使用の制限)

第31条 次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可せず、又は使用を取り消し、若しくは制限することができる。

(1) 商品販売等の営利を目的とするとき。

(2) 市外の団体が使用するとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になり、又はそのおそれがあると認めるとき。

(4) 条例又はこの規則の規定に違反したとき。

(5) 図書館が主催する事業又は緊急やむを得ない事情により教育委員会が使用する必要があるとき。

(使用料の減免)

第32条 障害者が使用する場合の集会室の使用料は、条例第7条第2項の規定により全額免除するものとする。

(使用料の納付)

第33条 条例第7条に規定する使用料は、使用の許可を受けたときに納付しなければならない。

(権利譲渡の禁止)

第34条 使用者は、許可を受けた目的以外に使用し、又は権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用者の遵守事項)

第35条 使用者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 使用許可のない設備を使用しないこと。

(2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。

(3) 使用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと。

(4) 使用者が使用の違反行為により使用の許可を取り消されたとき又は使用の停止を命ぜられたときは、直ちにその使用施設を原状に復して返還すること。

(5) その他館長の指示に従うこと。

(使用時間)

第36条 集会室の使用時間は、原則として午前9時から午後10時までとする。

2 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含まれるものとする。

(使用のできない日)

第37条 集会室の使用できない日は、図書館の休館日とする。ただし、図書館が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に使用できない日とすることができる。

第10章 図書館資料の複写

(使用料)

第38条 条例第8条第1項の使用料の額は、1枚につき10円とする。

(著作権のある図書館資料の使用上の責任)

第39条 複写により著作権法上の問題が生じた場合は、すべて当該使用者がその責めを負うものとする。

第11章 細目

(施行の細目)

第40条 この規則に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和54年教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年教委規則第3号)

この規則は、松原市図書館条例の一部を改正する条例(昭和55年条例第5号)の施行の日から施行する。

附 則 (昭和56年教委規則第2号)

この規則は、松原市図書館条例の一部を改正する条例(昭和56年条例第8号)の施行の日から施行する。

附 則 (昭和56年教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和57年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年教委規則第6号)

この規則は、松原市図書館条例の一部を改正する条例(昭和58年条例第10号)の施行の日から施行する。

附 則 (昭和59年教委規則第2号)

この規則は、松原市図書館条例の一部を改正する条例(昭和59年条例第8号)の施行の日から施行する。

附 則 (昭和60年教委規則第2号)

この規則は、昭和60年5月21日から施行する。

附 則 (昭和63年教委規則第1号)

この規則は、松原市図書館条例の一部を改正する条例(昭和63年条例第3号)の施行の日から施行する。

附 則 (平成元年教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成2年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成3年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成5年教委規則第3号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成5年教委規則第5号）

この規則は、松原市民図書館条例の一部を改正する条例（平成5年条例第17号）の施行の日から施行する。

附 則（平成9年教委規則第7号）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成11年教委規則第8号）

（施行期日）

1 この規則は、平成11年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 改正後の松原市民図書館管理運営規則の規定は、施行日以後の使用について適用する。

附 則（平成12年教委規則第9号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、松原市民図書館条例の一部を改正する条例（平成12年条例第11号）のうち別表第1の改正規定（「松原市民図書館新町分室」を「松原市民新町図書館」に改める部分に限る。）の施行の日から施行する。

附 則（平成15年教委規則第6号）

（施行期日）

1 この規則は、平成15年2月15日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 施行日前に施行日以後の図書館の使用に関しなされた手続その他の行為は、改正後の松原市民図書館管理運営規則の相当規定によってなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成15年教委規則第11号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年教委規則第21号）

この規則は、平成16年2月1日から施行する。

附 則（平成17年教委規則第1号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第6号）

（施行期日）

1 この規則は、平成18年12月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に改正前の第19条第5項の規定により貸出を受けている者に対する貸出冊数及び貸出期間については、改正後の第19条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年教委規則第1号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年教委規則第2号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年教委規則第10号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年教委規則第2号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日教委規則第6号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成25年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
（経過措置）
- 2 改正後の第31条の規定は施行日以後に使用の申請があったものから適用する。

○松原市民プラネタリウム館条例

昭和55年4月1日条例第6号

(設置)

第1条 本市は、プラネタリウムを用いて天体運行等を照写し、もって市民が天体に親しみ、知識と情操を深める場を提供するため、プラネタリウム館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 プラネタリウム館の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 松原市民プラネタリウム館
- (2) 位置 松原市田井城1丁目2番23号

(管理及び運営)

第3条 プラネタリウム館の管理及び運営は、松原市教育委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(観賞料の徴収)

第4条 プラネタリウム館で観賞しようとする者は、別表に定める額の観賞料を納めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、本市の設置する幼稚園、小学校及び中学校の園児、児童及び生徒が学校園教育の一環として団体に観賞するときは、無料とする。

(観賞料の減免)

第5条 市長が公益上の必要があると認めるときは、観賞料を減額し、又は免除することができる。

(職員)

第6条 プラネタリウム館に必要な職員を置く。

(施行の細目)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。（昭和55年規則第20号で昭和55年7月5日から施行）

別表

	個人	団体（30人以上）
大人	100円	80円
小人（中学生以下）	50円	40円

○松原市民プラネタリウム館管理運営規則

昭和55年 5月 8日教委規則第 4号

(目的)

第1条 この規則は、松原市民プラネタリウム館条例（昭和55年条例第6号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき松原市民プラネタリウム館（以下「プラネタリウム館」という。）の管理及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(事業)

第2条 プラネタリウム館は、次の事業を行う。

- (1) 一般投映 一般市民を対象に、四季の天体現象や星座等を投映し、情操教育の充実を図る。
- (2) 学習投映 児童・生徒を対象に、宇宙・地球の起源・構造並びに天体運動を投映し、天文知識の正確性を図り、理科学習の向上を図る。

(観賞の申込み及び許可)

第3条 「プラネタリウム館」の使用許可は、第4項に定める場合を除き入場券の交付をもって使用の許可とみなす。

- 2 条例第4条第2項の規定により無料で観賞するときは、当該学校園長によるプラネタリウム観賞許可申請書（兼許可書）（別記様式）を提出しなければならない。
- 3 条例第5条に規定する観賞料の減免については、次のとおりとし、これらのもの（個人使用を除く。）が観賞しようとするときは前項の例によるものとする。
 - (1) 本市所在の公私立保育園及び私立幼稚園の園外保育で使用するとき。 全額免除
 - (2) 障害者（必要な介護者を含む。）が使用するとき。 半額減額（団体又は組織の使用にあつては全額とすることができる。）
- 4 前2項の規定により観賞しようとするものは、観賞しようとする日の前日から60日前までに教育委員会に申請を行い、その許可を受けなければならない。

第4条 小人が団体に観賞するときの引率者は、団体料金の小人扱いとする。

(観賞できる定員)

第5条 1回の投映で観賞できる定員は100名とする。

(観賞者の遵守事項)

第6条 プラネタリウム館に入場しようとする者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 開演中の入場はできないので、必ず開演前には到着し、手洗いなどの用を済ませておくこと。
- (2) 飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 他の見学者や解説者の迷惑にならぬように騒いだりむだ話しをしないこと。
- (4) 投映機等、機器・設備には一切手を触れないこと。
- (5) 体の不自由な人以外エレベーターを使用しないこと。
- (6) 特に指示されたり、緊急の場合以外投映中に館外へ出ないこと。
- (7) その他係員の指示したこと。

(開館時間)

第7条 開館時間は、午前9時から午後5時30分までとする。ただし、投映回数及び時間については別に教育長が定める。

(休館日)

第8条 プラネタリウム館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は、臨時に休館することができる。

- (1) 月曜日
- (2) 元日を除く国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 年末年始（12月29日から翌年1月4日まで）
- (4) 毎月第3木曜日（プログラム作成及び職員研修の日）。
- (5) 機器及び設備、保守点検日（年間10日以内）

(施行の細目)

第9条 この規則に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、条例の施行の日から施行する。

附 則（昭和56年教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年教委規則第9号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年教委規則第9号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成11年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の松原市民プラネタリウム館管理運営規則の規定は、施行日以後の使用について適用する。

附 則（平成15年教委規則第7号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年2月15日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第7号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年12月1日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第7条の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 施行日前に改正前の松原市民プラネタリウム館管理運営規則の規定によりされた申請、許可その他の行為は、改正後の松原市民プラネタリウム館管理運営規則の規定によりされた申請、許可その他の行為とみなす。

附 則（平成24年教委規則第9号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別記様式（第3条関係）

別記様式(第3条関係)

年 月 日

プラネタリウム観賞許可申請書(兼許可書)

松原市教育委員会殿

住 所

学校園の名称

学校園長

印

松原市民プラネタリウム館管理運営規則第3条第2項の規定により、次のとおり申請します。

観 賞 年 月 日	年 月 日			
観 賞 時 間	午 前		午 後	
	～		～	
観 賞 予 定 人 員	大 人	人	引 率 責 任 者 氏 名 及 び 連 絡 先 電 話 番 号	TEL()
	子 ども	人		
観 賞 目 的				
上記申請のとおり許可しますので、当日は午前・後 時 分までにお越しください。				
年 月 日				
松原市教育委員会				印

○松原市図書館適正配置等検討委員会規則

平成23年4月1日教委規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関設置条例（昭和40年条例第20号）第2条の規定に基づき、松原市図書館適正配置等検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、本市における市民図書館の適正配置等に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 松原市民図書館協議会委員
- (3) 市民
- (4) 社会教育関係者
- (5) 市職員
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、選任された日から当該委員に係る第2条の所掌事項の審議が完了する日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習部市民図書館において行う。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。